

令和6年度

第三者所有モデル

太陽光発電導入支援事業補助金

<申請受付期間>

令和6年4月1日から令和6年5月31日まで

【対象事業】

県内の事務所又は事業所に対して、
自家消費型太陽光発電と蓄電池を併せて導入する事業

・ PPAモデル

・ ファイナンスリース

※ただし、オフサイトPPAモデルの場合、蓄電池の導入は任意

【対象者】

PPA事業者及びリース事業者

※需要家は補助申請できません

【対象設備】

設計費：事業の実施に直接必要な機械装置の設計費

設備費：事業の実施に直接必要な機械装置及びこれらに付帯する設備

工事費：事業の実施に直接必要な工事費

その他経費：事業を行うために直接必要なその他経費

【補助率】

太陽光発電設備：出力（※）5万円/kW

※各系列における太陽光パネルの合計出力とパワーコンディショナーの出力のいずれか小さい方の値をそれぞれ合計した値

蓄電池：6万円/kWh

【補助上限額】

1,500万円

宮城県 環境政策課 省エネ・再エネ推進班

〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8番1号（宮城県庁13階）

TEL：022-211-2664 FAX：022-211-2669

Mail：kankyoss@pref.miyagi.lg.jp

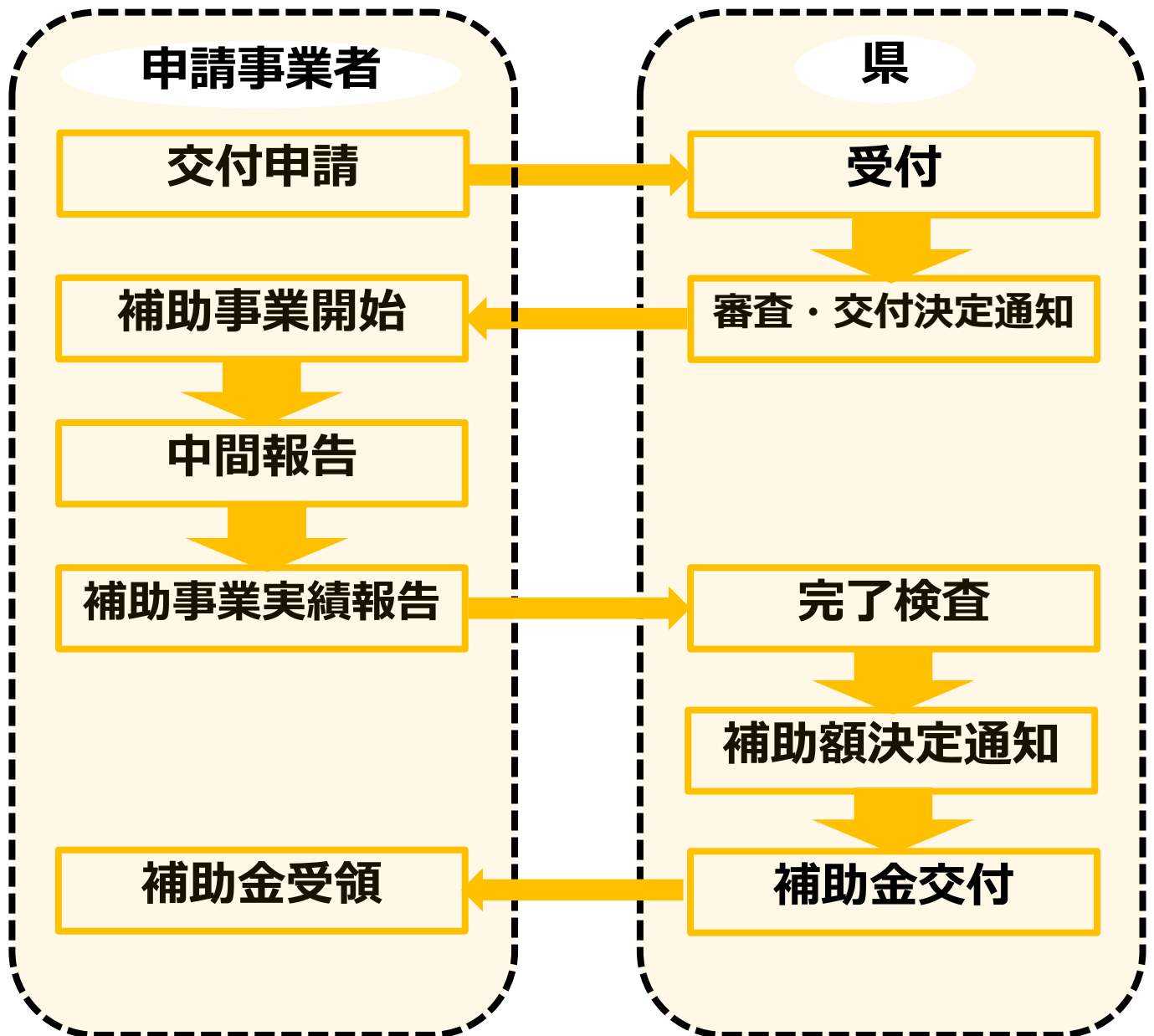
URL：<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kankyo-s/r5-ppa-pv.html>

【審査基準】

事業計画の内容及び事業スケジュールについて、庁内審査委員会にて書類審査により総合的に評価を行い選定します。

- ・ 環境負荷低減
- ・ 事業の具体性
- ・ 費用効率性
- ・ 課題解決
- ・ 先導性、モデル性
- ・ 防災機能強化
- ・ 事業スケジュール

【手続きの流れ】



過去の第三者所有モデルの採択事業者を
ホームページで公開しています。→

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kankyo-s/r4-ppa-pv-result.html>

